

<b>1. 基本情報</b>							
事務事業番号	02483	事務事業名	学校給食センター運営事業	担当部	教育部		
政策名	004	はぐくみ(社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり)			担当課長	堀ノ内 敬久	
施策名	001	立志と将来への希望を育む学校教育の充実			グループ	学校給食管理グループ	
基本事業名	003	安全で安心な学校づくりと食育・体育の推進			内線番号	3921	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ		
	款	10	教育費		単年度繰返(開始年度	昭和57年度	~)
	項	07	保健体育費		期間限定複数年度(	~)	)
目	目	05	学校給食費	根拠法令・条例等	学校給食法		
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	特になし		

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

学校給食法第1条に基づき、区分(単独調理場を除く)・隼人・溝辺・横川・牧園・霧島・福山の7学校給食センターにおいて、市内の小・中学校、幼稚園での給食を実施し、次の基本方針等による学校給食の充実に努める。

【安全安心な学校給食の運営】学校給食衛生管理基準に基づき、安全安心な学校給食に努める。また、施設面でも、衛生基準に適合させるため、給食施設の計画的な整備を行っていくとともに、給食内容の充実と業務の効率化を図る。

【食に関する指導の充実】学校給食を食生活の教材として活用し、様々な体験活動を通して、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができるようにする。また、栄養教諭の派遣等を通して、「食に関する指導」の充実に努める。

【地産地消の推進】霧島市の豊かな食材を学校給食に活かしながら、安全で安心な季節感のある、おいしい学校給食を提供する。また、関係機関と連携しながら地産産食材の活用を推進することにより、心身ともに健全な子ども達の育成を図る。

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)
ア 給食の提供数(給食実施日数1日あたり)	食	7,675	7,678	7,678	7,638	7,638
イ 地産産食材(市内産)の購入割合	%	29.60	29	29.60	29	29
ウ 食に関する指導の実施回数(延べ)	回	213	200	192	200	200

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)
ア 児童生徒、園児	学校給食センターから配食される小中学校の児童生徒、園児	人	6,968	6,962	6,962	6,912	6,912
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (目標)	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)
ア 正しい食習慣を身につける	朝食を食べない子どもの割合(小5、中2)	%	2.47	2	1.56	2	2
イ 偏食をなくす	一人当たりの残食の量(年間)	kg	5.34	5	5.59	5	5
ウ							

(3) 総合計画との関係

**基本事業の目的、取組方針(総合計画より)**

スクールガードリーダーや防犯ボランティア等との連携をはじめ、地域・学校・家庭が一体となって、児童生徒の登下校時の安全確保に努めます。

また、耐震化や老朽化対策を通じて、学校施設の長寿命化を図るとともに、社会環境の変化等に伴う多様なニーズに即した施設整備を行うことにより、安全で質の高い学校づくりを推進します。

さらに、生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な体力の向上や生活習慣の形成、食育の取組を通じて、健やかな体を育みます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 2年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)

学校給食施設について、少子化による児童生徒数の減少などを考慮し、学校給食運営審議会の答申をもとに、給食施設の適正な配置の見直しと老朽化した給食施設の整備を進める。給食また、併せて、厨房機器の老朽化対策が喫緊の課題であり、故障も多いことから、隼人学校給食センター以外の厨房機器等の備品更新計画を作成する。

4. 事業費の推移

事業費	単位	31年度	2年度		3年度	4年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	121,800	121,800
その他	千円	26	30	3,630	30	30
一般財源	千円	260,024	375,313	380,269	322,003	364,194
事業費	千円	260,050	375,343	383,899	443,833	486,024

5. 令和 2年度の実績及び成果

(1) 令和 2年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 2年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> <li>センター所長会の実施(年4回実施)</li> <li>施設や設備の老朽化による故障・修繕に対し適宜対応した。</li> <li>主な修繕及び備品等の購入の実績(修繕)隼人学校給食センター：連続フライヤー用潜行装置修理 他126件、約8,895千円(備品購入費)隼人学校給食センター：食器洗浄機並びに棚回転式食器消毒保管機 他44件 約84,034千円</li> <li>市内に配置されている栄養教諭を中心に「食に関する指導」を年間192回実施した。</li> <li>溝辺学校給食センターにおいて、今後、安定した給食提供ができるよう3年間の備品更新計画を作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター所長会を年間4回実施し情報を共有することで、業務の連携を図ることができた。</li> <li>老朽化による故障・修繕や備品等の買替えなど適宜対応した結果、安全安心な給食施設の機能を向上させることができた。</li> <li>「食に関する指導」を通じて、児童生徒に対し朝食摂取やバランスの取れた食事の重要性等についての理解を深めさせるとともに、家族と団らんをしながら食事をする「共食」を推奨する等、健康な心身を育み、将来に向けて良好な食習慣の形成を図ることができた。</li> <li>隼人学校給食センターにおいては、備品更新計画に基づき、食器洗浄機並びに棚回転式食器消毒保管機等を更新した。</li> <li>溝辺学校給食センターにおいては、備品更新計画に基づき、令和3年度に連続炊飯器並びにコンビオープン等を更新する。</li> </ul>

事務事業 番号	02483	事務 事業名	学校給食センター運営事業	担当部	教育部
				担当課	学校給食課

**6. 振返り <SEE (check) >**

A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公 平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	給食の提供及び食に関する指導により正しい食生活や偏食をなくすことで健康な体を育むことができる。学校給食法第11条により、食材費以外の学校給食事業にかかる費用は市が負担することとなり、廃止した場合は、保護者の負担増及び児童生徒の体力や栄養バランスの低下につながる。施設の統廃合や調理業務の民間委託により維持管理費や人件費の削減の余地はあるが、別途、統廃合にかかる経費や調理業務の委託料が発生する。

**7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)**

		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業(成果)の方向性	拡充			
		維持		レ	
		縮小			
		休廃止(統合含む)			
			皆減	縮小	維持
			コスト投入(予算)の方向性		
(2) 令和3年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	学校給食施設について、少子化による児童生徒数の減少などを考慮し、学校給食運営審議会の答申をもとに、給食施設の適正な配置の見直しと、老朽化した給食施設の整備を進める。また、併せて、厨房機器の老朽化対策が喫緊の課題であり、故障も多いことから、霧島学校給食センターの厨房機器等の備品更新計画を作成する。				
(3) 令和4年度の方向性(具体的な取組)	引き続き、将来の配置や運営計画の検討を行い、事業費の積算を行う。なお、霧島学校給食センターにおいては、厨房機器等の備品更新計画に基づき予算要求を行う。また、より安全な給食を提供できるよう、調理及び配送業務について民間業者への委託も併せて検討する。児童生徒が正しい食習慣を身につけ偏食をなくすよう、栄養教諭を活用して食に関する指導等を行っていく。				

**8. 2次評価結果(担当部長評価)**

						評価者	職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業(成果)の方向性	拡充						
		維持						
		縮小						
		休廃止(統合含む)						
			皆減	縮小	維持		拡大	
			コスト投入(予算)の方向性					
(2) 総評								



<b>1. 基本情報</b>							
事務事業番号	02486	事務事業名	国分地区小中学校給食単独調理場運営事業	担当部	教育部		
政策名	004	はぐくみ(社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり)			担当課長	堀ノ内 敬久	
施策名	001	立志と将来への希望を育む学校教育の充実			グループ	学校給食管理グループ	
基本事業名	003	安全で安心な学校づくりと食育・体育の推進			内線番号	3921	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ		
	款	10	教育費		単年度繰返(開始年度	昭和37年度	~)
	項	07	保健体育費		期間限定複数年度(	~)	)
目	目	05	学校給食費	根拠法令・条例等	学校給食法		
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし		

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

学校給食法第1条に基づき、国分地区の市立小中学校(センター方式を除く)での給食を実施し、次の基本方針等による学校給食の充実に努める。

【安全安心な学校給食の運営】 学校給食衛生管理基準に基づき、安全安心な学校給食に努める。また、施設面でも衛生基準に適合させるため、給食施設の計画的な整備を行っていくとともに、給食内容の充実と業務の効率化を図る。

【食に関する指導の充実】 学校給食を生きた教材として活用し、様々な体験活動を通して、食に関する知識と食を選択する力を修得し、健全な食生活を実践することができるようにする。また、栄養教諭の派遣等を通して、「食に関する指導」の充実を図る。

【地産地消の推進】 霧島市の豊かな食材を学校給食に活かしながら、安全で安心な季節感のあるおいしい学校給食を提供する。また、関係機関と連携しながら地場産食材の活用を推進することにより、心身ともに健全な子供たちの育成を図る。

活動指標(事務事業の活動量)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(見込)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)
ア 給食の提供数(給食実施日数1日あたり)	食	4,482	4,429	4,429	4,478	4,478
イ 地場産食材(市内産)の購入割合	%	35.70	35	25.30	35	35
ウ 食に関する指導の実施回数(延べ)	回	108	100	119	100	100

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(見込)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)
ア 児童生徒	国分地区の自校方式の小中学校の児童生徒	人	4,145	4,087	4,087	4,124	4,124
イ							
ウ							

意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(目標)	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)
ア 正しい食習慣を身につける	朝食を食べない子供の数(小5、中2)	%	1.24	1.50	2.11	1.50	1.50
イ 偏食をなくする	一人当たりの残食の量(年間)	kg	3	3	3	3	3
ウ							

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

スクールガードリーダーや防犯ボランティア等との連携をはじめ、地域・学校・家庭が一体となって、児童生徒の登下校時の安全確保に努めます。

また、耐震化や老朽化対策を通じて、学校施設の長寿命化を図るとともに、社会環境の変化等に伴う多様なニーズに即した施設整備を行うことにより、安全で質の高い学校づくりを推進します。

さらに、生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な体力の向上や生活習慣の形成、食育の取組を通じて、健やかな体を育みます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和2年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)

霧島市学校給食運営審議会にて、国分地区ウェット方式単独調理場の今後の方向性について委員を招いたことにより、マトライ方式で運用をしている言葉小学校を含めた国分地区4校の給食施設を集約した新たな給食施設について検討を行う。

4. 事業費の推移

事業費	単位	31年度	2年度		3年度	4年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	6	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	1,722	0	0
一般財源	千円	69,929	86,799	99,192	105,915	105,323
事業費	千円	69,929	86,799	100,920	105,915	105,323

5. 令和2年度の実績及び成果

(1) 令和2年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

- 施設や設備の老朽化による故障・修繕に対しては、適宜対応をした。
- 主な修繕及び備品等の購入
  - (国分北小)調理場グレーチング取替修繕
  - (青葉小)回転釜内釜購入
  - (国分小)調理場トップライト雨漏修繕
  - (向花小)ガス給湯器購入
  - (国分南小)コンベア洗浄機修繕
  - (国分中)調理場床修繕
  - (国分南中)冷凍庫購入
  - (舞鶴中)フードスライサー修繕
- 食に関する指導の計画的な実施

(2) 令和2年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

- 老朽化による故障・修繕や備品等の買替えによる設備の更新により、適宜対応した結果、安全安心な給食施設の機能を向上させることができた。
- 食に関する指導を計画的に実施できたことにより、正しい知識・食習慣についての理解を深めることができた。

事務事業 番号	02486	事務 事業名	国分地区小中学校給食単独調理場運営事業	担当部	教育部
				担当課	学校給食課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	給食の提供及び食に関する指導により正しい食生活や偏食をなくすことで健康な体を育むことができる。学校給食法第11条により、食材費以外の学校給食事業にかかる費用は市が負担することとなり、廃止した場合は、保護者の負担増及び児童生徒の体力や栄養バランスの低下につながる。消耗品等の購入方法の見直しにより事業費の削減の余地はある。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業(成果)の方向性	拡充			
		維持		レ	
		縮小			
		休廃止(統合含む)			
			皆減	縮小	維持
					拡大
コスト投入(予算)の方向性					
(2) 令和3年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	霧島市学校給食運営審議会で、国分地区ウェット方式単独調理場の今後の方向性について答申を受けたことにより、半ドライ方式で運用をしている青葉小学校を含めた国分地区4校の給食施設を集約した新たな給食施設について引き続き検討を行う。				
(3) 令和4年度の方向性(具体的な取組)	引き続き、国分地区4校を集約した新たな給食施設について検討を行うとともに、他の給食施設においても設備の修繕・更新作業を計画的に行い、安定的に継続して給食提供できるよう取り組んでいく。				

8. 2次評価結果(担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業(成果)の方向性	拡充	
		維持	
		縮小	
		休廃止(統合含む)	
			皆減
			縮小
			維持
			拡大
コスト投入(予算)の方向性			
(2) 総評			

